

議会だより

No147

平成28年
4月30日発行

群馬県邑楽町議会 URL <http://www.town.ora.gunma.jp/chosei/gikai> E-mail gikai@swan.town.ora.gunma.jp



中野小学校の新一年生

平成28年 3月定例会

平成28年度予算可決(一般会計・各特別会計)

一般質問 10人の議員が町の考えを問う

- | | | |
|----------|----------|----------|
| ・大賀孝訓 議員 | ・塩井早苗 議員 | ・原 義裕 議員 |
| ・松島茂喜 議員 | ・松村 潤 議員 | ・神谷長平 議員 |
| ・黒田重利 議員 | ・坂井孝次 議員 | ・大野貞夫 議員 |
| ・小島幸典 議員 | | |

- 可決された議案……………3~4
- 予算質疑……………5
- 一般質問等……………6~17
- わたしのふるさと等……18~20

熊本地震により被災された皆さまに
謹んでお見舞いを申し上げます

平成28年度一般会計予算

87億4,300万円の予算を可決
対前年度比0.1%減

平成28年度の予算規模は、一般会計で、87億4300万円、前年度に比べ1000万円、0.1%の減額となりました。

歳入での町税収入見込額は、町民税、町たばこ税の減収が見込まれる一方、固定資産税や軽自動車税等の増収が見込まれることから、前年度比2314万6000円増の34億5376万6000円となりました。

地方交付税は、前年度を下回る9億2860万円を見込みました。繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金及び社会教育施設建設基金等から合わせて9億3600万1000円計上しました。前年度比2億4254万3000円の増です。地方譲与税、県支出金等が減少する一方で地方消費税

交付金及び国庫支出金等が増加していますが、財源確保の観点から、前年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上しました。

町債は、今後の財政負担を考慮して7億7860万円（37.5%減）ですが、その内の5割以上は、臨時財政対策債が占めています。歳出の大きなものとして、

情報関連事業に8749万4000円、賦課費に3771万円、福祉医療費支給事業に2億1815万円、子どものための教育・保育給付事業に1億7600万円、保険基盤安定制度繰出金に1億2180万8000円、浄化槽整備事業に4740万6000円、畜産競争力強化対策整備事業に3503万円、農業基盤整備国庫補助事業に7800万円、町道整備国庫補助事

業に2億200万円、郷土地区画整理事業に1億7846万円、消防施設事業に1554万4000円、災害対策事業に903万9000円、小中学校及び幼稚園の臨時補助教員等配置事業に1億224万2000円、中央公民館建設事業に9億3219万8000円計上しました。

公債費では、長期債元金に6億8050万5000円、長期債利子に6802万2000円計上しました。景気動向は徐々に回復の動きが広がっているといわれておりますが、現時点で明確な将来像を描くことは難しい状況であります。国は人口の増加若しくは維持をついに諦め、50年後の人口について1億人を維持することを目標に定めました。さらに国の国債依存度は限

平成28年第一回定例会が、3月8日から18日まで開かれました。平成28年度の一般会計予算や各特別会計予算等の議案が提出され、審議の結果原案のとおり可決されました。



中央公民館の完成予想図

界を超えたといわれており、これまでのような地方への財政措置が確保できる保証はないといわざるを得ません。

今後は、人口減少に歯止めを掛けることだけに視点を向けるのではなく、人口が減少する中でいかなる行政サービスを提供していくことができるのかという論議を進めていかなければならないことも事実であると考えなければなりません。

予算の執行に当たり、事務事業の見直しや合理化をより一層推進すると共に、事務執行に当たる職員の資質の向上を図ってまいります。そして、町民の皆さんと共に、大いに意見交換を行いながら、新たな時代に即応した行政のあり方を模索しつつ、行政の執行に当たってまいります。

町民の皆さまと議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。
(町長の施政方針抜粋)

可決された議案

〔条例・規約の改正〕

群馬県市町村総合事務組合の規約変更

群馬県東部水道企業団が群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、非常勤職員に係る公務災害補償事務の共同処理を行うため、組合規約を改正しました。

邑楽町課設置条例の改正

西邑楽土地開発公社の経営から脱退することに伴い、都市建設課の事務分掌について条例を改正しました。

邑楽町行政不服審査会条例

4月1日に「行政不服審査法」の全部改正が施行され、新たに邑楽町行政不服審査会を設置しました。

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

「行政不服審査法」及び

「行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行により、国が行う行政不服申し立て制度と同等の制度設計を図るため、関係条例を整備しました。

邑楽町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の改正

「地方公務員法」が改正され、任用の定義の明確化が義務付けられたことから条例を改正しました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

邑楽町災害遺児手当支給条例の改正

4月1日に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されたことなどから条例を改正しました。

邑楽町職員の給与に関する条例等の改正

人事院勧告及び県人事委員会による勧告を参考に、期末勤勉手当の支給率、給料表の改正、等級別基準職務表の条例化及び地域給与において適用された現給補償の廃止などを行うため条例を改正しました。

邑楽町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の改正

議会議員、町長、副町長及び教育長の期末手当の年間支給率を改正しました。

邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例

4月1日から1年間、町長15%、副町長・教育長10%、それぞれ給料が減額となりました。

邑楽町税条例の改正

国から事務手続きにお

る個人番号の取扱いを一部見直す方針が示されたことから条例を改正しました。

邑楽町入学準備金・奨学金貸付条例

経済的理由による進学困難者に対して、入学に係る費用など、学資を貸与するための条例を制定しました。

邑楽町保育所設置条例の改正

北保育園改築工事に伴い、設置場所を変更しました。

邑楽町立児童館の設置及び管理等に関する条例の改正

児童館で実施している放課後児童健全育成事業等の充実を図るため条例を改正しました。

邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の改正

福祉医療費の支給対象者を、高校生世代の入院に係る医療費まで拡大するため条例を改正しました。

邑楽町勤労者住宅建設資金 利子補給条例の廃止

住宅融資の借入利率に低利が続いており、制度の利用がないことから条例を廃止しました。

邑楽町町営住宅設置条例の改正

久保林町営住宅の用途を廃止することに伴い、条例を改正しました。

邑楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

介護保険法の一部が改正されたことに伴い、指定地域密着型通所介護の基準の新設及び複合型サービスの名称の変更など条例を改正しました。

基準を定める条例の改正

介護保険法の一部が改正されたことに伴い、指定介護予防認知症対応型通所介護における運営推進会議の設置規定の追加など条例を改正しました。

邑楽町小口資金融資促進条例の改正

群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部改正が行われたことに伴い、条例を改正しました。

邑楽町消費生活センターの設置等に関する条例

邑楽町消費生活センター設置規則で規定していた消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する必要な条項を制定しました。

【人事案件】 副町長の選任

副町長に、大舘一さん(明野)を選任することに同意しました。

教育委員会委員の任命

教育委員会に、谷津洋子さん(中野)を任命することに同意しました。

行政不服審査会委員の委嘱

行政不服審査会委員に、高木祥充さん(太田市)、中村詔司さん(藤川)、近藤雅義さん(狸塚)を委嘱することに同意しました。

【選挙】

選挙管理委員・補充員の選挙

選挙管理委員に、笠原一夫さん(中野)、栗原實さん(狸塚)、山口和己さん(石打)、板橋俊春さん(赤堀)、補充員に、高橋敏子さん(中野)、小川兼彦さん(篠塚)、寺崎利治さん(藤川)、飯塚弘子さん(鶉)が選出されました。

■ 平成27年度補正予算額

会 計 別	予 算 現 額	補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計	94億6,729万円	1億4,822万円	96億1,551万円
国民健康保険特別会計	39億0,100万円	△4,499万円	38億5,601万円
後期高齢者医療特別会計	2億2,431万円	△66万円	2億2,365万円
介護保険特別会計	18億6,424万円	△1,362万円	18億5,062万円
下水道事業特別会計	3億0,702万円	△616万円	3億0,086万円
学校給食事業特別会計	2億4,653万円	△340万円	2億4,313万円

■ 平成28年度当初予算額

会 計 別	本年度予算額	前年度予算額	対前年増減率
一 般 会 計	87億4,300万円	87億5,300万円	0.1%減
国民健康保険特別会計	35億8,355万円	35億9,165万円	0.2%減
後期高齢者医療特別会計	2億2,495万円	2億2,232万円	1.2%増
介護保険特別会計	18億8,912万円	18億1,504万円	4.1%増
下水道事業特別会計	2億8,223万円	2億8,504万円	1.0%減
学校給食事業特別会計	2億4,635万円	2億4,562万円	0.3%増

新年度予算質疑(要旨)

新年度予算についての質疑が行われました。
以下は、抽出した項目の要旨です。

Q 神谷長平議員 平成28年度予算は、第六次総合計画が策定後、提案されるべき。事務手続きを間違えのないように行ってほしい。

A 町長 審議会の答申が出ていないことは反省。町が直面している課題から、優先的に取り組む必要がある事業の予算付けをした。

Q 瀬山 登議員 広域公共バス整備事業費が前年度比794万7000円増額だが、その内訳は。

A 企画課長 主に邑楽・太田線のバス車両の入替え購入費補助金として500万円計上した。

Q 松島茂喜議員 中央公民館建設事業費の補助金・地方交付税措置について、予

定どおり行われるという根拠を示していただきたい。

A 生涯学習課長 予定どおり100%間違いなくという確証はない。配分の回答を待っている状況である。

Q 塩井早苗議員 各学校で、子どもたちが安全で安心な美味しいご飯を自分たちで炊く、まさしく食育だと思う。町の考えは。

A 教育長 学校で炊くとなると衛生管理が非常に厳しく子どもたちの食育にはなるが、学校教育課程上では今のところ無理だと思う。



休憩室 The Lounge



青木 康二
(明野・34区)

あれから5年が経ちました

大震災から5年が経ちますが、ガソリンスタンドの給油大渋滞は現在でも忘れられません。

トラックを運転する私は、一日に100リットルを満タンにしなくてはならないので、燃料ゲージが半分になると、ソワソワしながらタンクローリーの後追いをして給油できる所を探していました。

土日になると、新聞や雑誌、飲み物を車内に持ち込み、午前3時ごろにガソリンスタンドに向かい、半日かけて20リットル給油しました。

給油行列で割り込みを巡り、ケンカを見かけることも度々ありました。

現在では、あの給油待ちはありませんが、燃料ゲージが半分になると、満タンにする癖は直りません。

桜が咲くこの時期になると、毎年あの渋滞を思い出します。

一般質問

町政を問う

一般質問は、3月9日及び10日に行われました。
質問には、10人の議員が登壇し、町の行政事務などについて執行部の考えをただし、活発な議論が行われました。

◆ 大賀 孝訓 議員	7
町内インフラ管理に伴う行財政改革について	
◆ 塩井 早苗 議員	8
地域包括ケアシステムの進捗状況について	
◆ 原 義裕 議員	9
町政活性化について	
◆ 松島 茂喜 議員	10
学校給食について	
◆ 松村 潤 議員	11
図書館運営について	
◆ 神谷 長平 議員	12
地方創生に向けた今後の取り組みについて	
◆ 黒田 重利 議員	13
邑楽町の農産物について	
◆ 坂井 孝次 議員	14
国民健康保険税について	
◆ 大野 貞夫 議員	15
少子化対策について	
◆ 小島 幸典 議員	16
町の少子高齢化社会に対する福祉政策は	
緊急質問	
◆ 松島 茂喜 議員	17
学校給食衛生管理基準に反する米飯供給について	

議員10名が質問

一般質問



大賀 孝訓
議員

町内インフラ管理に伴う 行財政改革について

問 国をあげてインフラの整備が問題となつてい
る。建物、道路、橋梁等す
べてのものに安全を確保す
る、長く持たせるのに必要
な措置を講ずるためのイン

フラの長寿命化計画が喫緊
の課題である。平成26年4
月22日付で総務省から通達
があり、これを受けて県で
は4月23日付で各自治体に
通達を出している。邑楽町
においては、このインフラ
の長寿命化に向けた計画の
策定をどのように考えてい
るのか。

策定はできていない

答 町長 国においてはイ
ンフラの長寿命化に関
する基本方針を定めている
が、町においては残念なが

問 この計画を早急に進め
ないと今後修理が出て
きた場合、補助金が望めな
いが。

答 町長 計画がないと補
助金の交付も受けられ
ないということは当然出て
くる。早急に策定するよう
努力していく。

問 インフラの長寿命化の
計画策定、点検、修理
というサイクルが回ってい
かないと補助金の予定が見
込めない大変な事態になる。
都市建設課においては計画
があり、橋梁点検には50%

の補助金が付いた。教育委
員会においては、学校、図
書館、体育館等多くのイン
フラがある。学校の電源
キュービクルの修理につい
て、補助金は付くのか。

答 教育長 電源関係の修
理については、残念な
がら補助金は付いていない。

問 今後、学校や社会教育
関係のインフラの点検
はどのように行うか。

答 教育長 建物検査は業
者が2年に1回行つて
いる。教頭を中心に教職員
が見回り、安全点検を行っ
ている。

問 今後は、日常的な規則
に定められている点検
だけでは済まされない。目
視点検だけでなく、打音検

査等細やかで大規模な点検
がなされなければならない。
今後どうしていくのか。

答 教育長 30年以上経過
した建物があり、町と
よく相談しながら長寿命化
計画を立てたい。

問 どの建物も点検と修理
が確実に必要な時代に
なってくる。コンサルタン
ト会社等に丸投げ
するようなことは
ないか。

答 町長 コンサ
ルトに頼
むという以前に
現状を把握し計画
を立てていく。

問 どの部署で
行うのか。

答 町長 財政を
担当している
総務課でメンテ
ナンスサイクルを
作っていきたい。

問 人数的、時間的なもの
は勘案しているのか。

答 副町長 基本的には、
役場職員、技術職等を
含めて定員増で対応してい
く。



町内インフラ



塩井 早苗
議員

地域包括ケアシステムの 進捗状況について

問 地域包括ケアシステムの中の介護予防と日常生活支援総合事業は、邑楽町では現在どこまで進んでおり、将来どのような形にするのか聞きたい。

答 健康福祉課長 2025年を目途に進めているもので、それぞれの地域の実情に合わせてシステムをつくるということが大前提である。その前段として、新しい総合事業への取り組みを平成28年3月、前倒しして移行した。25項目の基本チェックリストで判定し、今まで主治医の意見書等が必要だった認定調査があったが、これを受ける必要がなくなったことが利用者にとっては変わった点である。高齢者が必要とする支援と提供する側をつなげる役割

の生活支援コーディネーターを設置した。医療が必要になったときの連携が不可欠であることから、これらの項目について今年の2月、地域ケア会議を開催した。平成28年度からは、年3、4回開催し個別ケース、地域課題について検討していく。

問 包括支援センターの職員や介護現場の職員も同様にコーディネートになれる研修が必要と感じる。もう一力所が必要となったときにつくるのか、公募するのか。

答 健康福祉課長 今1圏域でやっている。これを2圏域に増やすという検討の余地は十分にあり、公募で行う。

問 要介護者を在宅で支える連携拠点としての病院、かかりつけ医に対する包括支援センターの働き掛けは。

答 健康福祉課長 医師会の理事会に説明したところである。在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置などに関しても協力依頼を行った。地域の医療・介護資源を把握するためのマップづくりも館林邑楽郡1市5町で取り組みを行っているところである。

問 事例検討や勉強会から、課題は見えてきたのか。

答 健康福祉課長 地域住民の方、地域のNPO、ボランティアなど住民主体

の活動が不可欠であり、協力や参加をしていただくことが今後の課題と感じている。

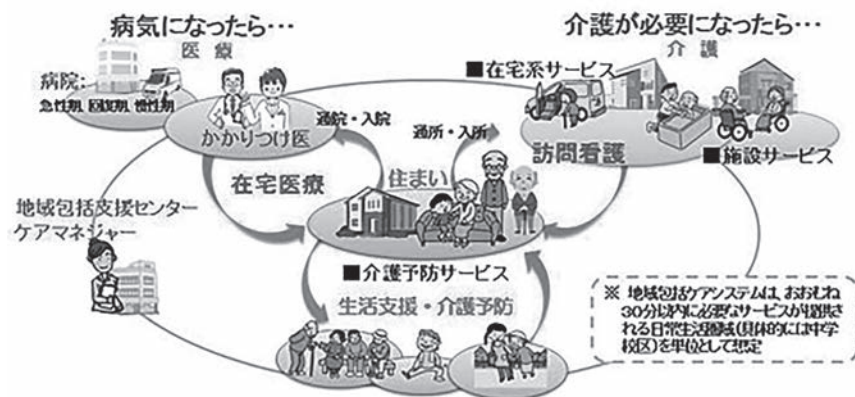
問 課題の解決に向けた具体的な対策は。

答 健康福祉課長 必要性を広報等に掲載し、アピールしていく。医師会や介護の事業に携わる皆さんに協力いただけるようにお願いしていくことも必要である。

問 地域包括ケアシステムの構築に向けた意見は。

答 町長 邑楽町は、国の高齢化率の予想をはるかに超えた状況である。早期に、地域包括ケアシステムの構築をしていかなければ対応ができなくなる。4月から職員体制を充

一体的に取り組む



その他の一般質問

・ 病児、病後児保育について

実し、医療関係・介護関係・予防・生活支援・住んでいる地域が一体的に取り組んでいかなければならない。

一般質問



原 義裕
議員

町政活性化について

問 第六次総合計画が答申
されていないうちに、
平成28年度の予算審議が上
程されたが、総合計画と予
算審議は別物か。

答 町長 行政運営は、計
画に基づいて行うもの
であり、別物ではない。

問 別物でなく予算を上程
する根拠は、どこにあ
るのか。

答 町長 町の行政運営を
継続的・持続的に執行
するために、答申は出され
ていないが、予算を上程し
た。

問 一般会計予算、歳入歳
出87億4300万円を
予定しているが、強調する
事業は何か。

答 町長 町民悲願の中央
公民館建設事業と、子
どもの教育・子育て事業で
ある。

問 平成28年度の税収見込
み額が34億5376万
6000円、全体の39・5%
は自主財源として適正か。

答 町長 適正で充足され
ている。

問 施政方針の中で、町税
を確保するには適正な
課税と滞納額の縮減に取り
組むというが、町政の活性
化につながるか。

答 町長 福祉の向上に役
立て町民サービスが今
以上に効果が出るよう努め

福祉の向上

る。

問 第六次総合計画の将来
像について、具体的に
聞きたい。

答 町長 基本計画に基づ
いた将来の目標「やさ
しさと活気の調和した夢あ
ふれるまち「おうら」の
町づくりはできると確信し
ている。

問 少子高齢化・人口減少
を食い止めるには、ど
のような施策があるか。

答 町長 子育て環境の充
実を含め、学校教育や
生涯教育等を充実すること
が人づくりで町づくりとな
る。2025年の地域包括
ケアシステムの構築に向け
取り組む。

問 耕作放棄地の活用は町
民農園を作るといい、
第六次総合計画にも自然環
境や農業の魅力を活用した
観光プログラムの開発に取
り組むとあるが。

答 町長 農地の有効活用
としての町民農園の関
係は、事務担当にその地域
の所有者及び耕作者の調査
をさせている。農地法もあ
るので関係機関と調
査・調整を図り、具
体化させる。

問 平成28年度ふる
さと納税歳入予
算を30万円とした
が、根拠は何か。

答 総務課長 平成
27年度の納税状
況等を勘案し決定し
た。

問 狸塚地内で新し
く遺跡が発掘さ
れ、多くの出土品
が倉庫に山積みにな
って日の目を見な
いと聞いている。町

の歴史文化を後世に残し伝
えることや観光資源の一助
になると思うが、展示室や
展示コーナー、展示館の設
置を考えているか。

答 生涯学習課長 今まで
の総合計画の中には、
建設を目指すといったが、
具体的になっていない。計
画中の中央公民館に常設展
示を考えている。



狸塚の昭和遺跡から出土した土器



松島 茂喜
議員

学校給食について

問 学校給食法で定める学校給食の目標を達成できているのか。

答 教育長 毎年、調査がきているが、一つだけ指導があった。それは、調理終了から食するまでの時間が2時間となっているが、これを米飯については達成できていないということである。

問 どんな機関から指導を受けていたのか。

答 教育長 館林保健福祉事務所からきて、全て調査していった。

問 単年度だけではなく、毎年指導を受けていたのか。

答 教育長 実は、おかずは十分間に合っている

が、米飯については、県の学校給食会に委託している。その委託された業者が時間的に無理だということ、毎年その指導は受けている。

問 米飯については、学校給食衛生管理基準を遵守していないということだが、対応策は協議されたのか。

答 教育長 今回の物資購入部会では、問題点として挙げられた。

問 なぜ改善策も見つけないのか、この状態が続いているのか。

答 町長 十分注意をした中で、是正に向けて努力をしたい。

教育長 学校給食会に委託しているメリットはたくさんある。一番大きいのは、安定供給である。それによつてこのような形をとっているのが現状である。

そのメリットよりもこの問題のほうが大きなデメリットである。供給ルートに問題があるから、衛生管理基準に違反している状況がくり上げられている。お米が炊きあがってから、子どもたちが口に入るまで、6時間以上経っている。2時間以内とする基準の実に3倍以上の時間を経過した米を食べさせている。これは、行政の責任である。原因はどこにあるのか。

問 原因の究明については、これまでの会議の中で、協議しておくべきであった。教育委員会とも十分に協議していきたい。

問 原因も分からなければ、改善策も分からないのか。太田市では、来年度から、各学校に精米所を設置し、精米したての米を提供する。また、滋賀県竜王町では、給食センターに家庭用の炊飯器を何十台も設置し、炊きたての米を子どもたちに提供している。設備投資も最小限で済むような方法もとられている。邑楽町は、非常に危機的な状況である。ことの重大さが分かっているのか。笑っている場合ではない。命にかかわる話をしているのである。町長は分かっているのか。

答 町長 担当に調査をさせて、基準に一日も早く達するように考えていく。

その他の一般質問
中央公民館建設について

担当に調査させる



米飯設備がない給食センター

一般質問



松村 潤
議員

図書館運営について

問 今日、テレビやインターネット、スマートフォンなどさまざまな情報メディアが普及する中で、子どもたちの読書離れや活字離れが広がっている。本町において、児童、生徒の読書意欲を高める事業としてどのような取り組みを実施してきたのか。

答 教育長 学校教育において、一つ目は読書週間、読書月間の活動。二つ目は図書委員会の活動で全校集会でお薦めの本の紹介ブックトークなど。三つ目は地域のボランティアによる始業前の読み聞かせを行っている。

問 町内の小学生は、一カ月に一人当たり12・5冊。中学生は2・8冊と

いうことで、学年が高くなるにつれて読書量が減っているが、読書意欲の向上につながる新しい企画を考えているのか。

答 教育長 図書委員が全校生徒を対象にビブリオバトルを行っている学校もある。子どもたちの投票で選ばれた本を求めて、図書室に足を運んでいる。また、子どもたちが保護者に向けてビブリオバトルを行い、親子で一緒に読むという機運が高まっている。それから、子どもも読める「英語の絵本」を購入し、本を楽しく読み親しませたいと考えている。

問 活字離れが指摘される中で、子どもを含め、地域の皆さんに読書に親し

んでもらう取り組みの一つとして「読書通帳」を提案したい。これは図書館から本を借りるときに専用の機器を通じて、貸出日や本のタイトル、著者名などが貯金通帳のように印字されるものである。この読書通帳を導入された学校では導入前に比べ、本の貸し出し数が増え、図書室利用率も25%から75%へと3倍になった。読書履歴を残すことは子どもたちの一生の宝物となり、効果を上げているが。

答 教育長 学校では個人用の貸し出しカードに自分でどんな本を読んだか記録している。町立図書館においては、貸し出し時にレシートを一人一人に差し

上げ、それをノートに貼り自分の読書記録を残している。読書通帳の機械とシステムを町立図書館に導入することについて検討していく。

問 子どもの読書活動の推進に関する法律の第4条に地方公共団体の責務、第5条には事業者の努力が定められている。この法律を形にし実行している自治体もあるが、特徴として、行政と学校が一体となつて進めたことが挙げられる。本町図書館においても町内の企業、団体に働きかけスポンサーになつていただき、読書通帳システムを導入する考えがあるか。

企業等をお願いする

答 町長 読書通帳機を導入すれば大きな効果が期待できる。今後、企業等に折に触れお願いし、実現できるような可能性を探っていく。



読み聞かせは本との出会いの場

その他の一般質問

・広告事業の推進による財源の確保について

*ビブリオバトル

参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し。



神谷 長平
議員

地方創生に向けた今後の 取り組みについて

問 第六次総合計画の目標
年次2025年の人口

は、2万4835人を目標
にしている。国立社会保
障・人口問題研究所推計で
は、2万4588人である。
比較すると247人増の計
画になっている。施策とし
て何を見ているのか。

答 町長 町の施策は子ど
も・子育て環境の充実
や健康、高齢者の福祉問題、
産業団地、農業振興、企業
立地、商業振興等を踏まえ
て人口問題研究所推計値よ
りも多く見積もっている。

問 子育て、福祉、健康に
ついては、他町でも
行っている。実際に邑楽町
の人口は減っている。住民
基本台帳の異動届では平
成25年度の転入者540

人、転出者673人でその
差133人減っている。平
成26年度では転入者547
人、転出者649人その差
102人の減。人口動態調
査では、平成25年度の出生
者166人、死亡者280
人その差114人、平成26
年度では、出生者159人、
死亡者265人その差10
6人になっている。2カ年
で455人減になっている。
少しでも人口が急激に減ら
ない政策を早急に打ち出す
べきと思うが。

答 町長 邑楽町の合計特
殊出生率は、平成22年
に1・15であったが、平成
26年には1・24と伸びてい
る。保健センター等で行っ
ている、妊婦健診や産後ケ
ア等の支援によって、生み
育てる環境が整っていくと

思っている。

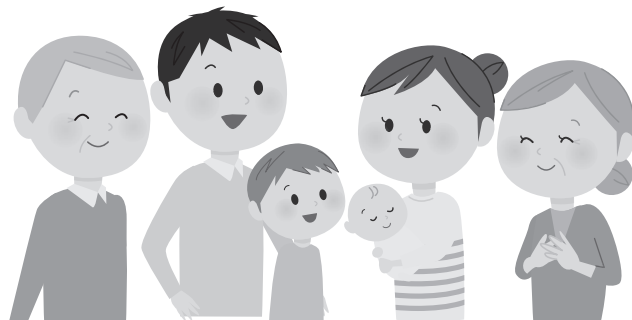
問 自主財源について、普
通会計、歳入決算の数
字では、平成19年度が67億
8933万2000円、平
成26年度が52億1253万
8000円、その差15億7
679万4000円となっ
ている。町民税では平成19
年度が41億976万800
0円、平成26年度が37億8
61万9000円でその差
4億114万9000円に
なっている。平成27年3月
末の人口2万6622人、
平成33年度の目標人口が2
万4835人。その差が1
787人の減になった場合、
町民税はどれくらい歳の入
が見込まれるのか。

答 町長 今後、人口減少
により税収の見込みは
全体的に減少傾向になっ
ていく。数値はつかない。
い。

問 私が単純に積算すると、
平成26年度決算の町民
税額15億2944万700
0円を人口2万6833人
で割ると1人当たりの町民
税額5万6998円を平成
37年度の総合計画目標人口
2万4835人に乗じた額
で平成26年度の町民税額を
差し引くと、概算で1億1
300万円ぐらゐの減収が
予想される。減った部分を
どのような施策で補うのか。

依存財源の活用

答 町長 減収分は可能な
限り国・県等に出向い
て、多くの補助金等、依存
財源や自主財源を求めるこ
とを踏まえ、補填していき
たい。



一般質問



黒田 重利
議員

邑楽町の農産物について

問 町の農産物の販売ルートを知りたい。

答 農業振興課長 JAや生産者によって全国各地の市場へ出荷されている。小規模生産者については地域の直売所などが中心となっている。

問 町でもPRの場所を設けては。

答 農業振興課長 収穫祭などの催しを実施している。町内の生産者や消費者にとってもメリットがある。副町長 春と秋に季節の野菜のPRを検討している。

問 農産物の調理方法の情報提供は。

答 農業振興課長 邑楽町生活研究グループが研究し、レシピの配布や「広報おうら」などに掲載している。学校給食だよりにも紹介している。

問 新規就農者への援助や補助金は。

答 農業振興課長 平成27年度地方創生事業により町が実施し、1月末までの補助金は480万円となる。新年度は町の単費事業となっている。

問 町の活性化について、町長の考えは。

町長 可能な限り実施する。

問 農業体験をしながら生活できないか。

答 商工振興課長 事業化に向けて検討していきたい。

問 地元農産物のPR方法は。

答 農業振興課長 町のガイドブックなどで行っている。

問 やる、やらないで結構だが聞きたい。

答 町長 生産者の協力をいただいて実施する。

問 農家の現状について聞きたい。

答 農業振興課長 近年、米価が下落し、大農家ほど大きな減収となっている。小麦なども、小規模農家では生産できない状況である。

問 農産物の活用で、他地域との情報交換、交流面は。

答 農業振興課長 川場村との交流がある。お互いの特産である、リンゴとゴーヤのジュースを商品化している。

問 町長の農畜産物が観光資源として活用でき、農業振興になる。活性化につなげたい。

答 町長 町の農畜産物が観光資源として活用でき、農業振興になる。活性化につなげたい。

問 昨年9月、東京での「町イチ！村イチ！」でPRできたか。

答 商工振興課長 町の観光と特産品のPRを行った。特に里芋や栗などの販売が好調であった。

問 大変心強い。町の農産物は、消費者にどのくらい浸透しているのか。

答 農業振興課長 白菜などは知っていると思うが、農家以外の人では、知らない部分が多いのではないかな。

問 米麦から野菜に転換したときのメリット、デメリットは。

答 農業振興課長 野菜は、栽培に時間と労力が求

問 情報交換、他地域との交流として、どんな考えがあるのか。

答 町長 町で生産できない時期に他の地域と交流を図ることは、メリットがある。



商品化されたリンゴヤジュース



坂井 孝次
議員

国民健康保険税について

問 支援者からの「邑楽町の国民健康保険税は高い」との電話から、町づくりのアイデアをもらった。税金を安くして、町の環境を整備し、上手にPRすれば、都会からの移住者は期待できると。

答 町長 税金を安くすれば移住が期待できるということについては、必ずしもそのようなことはないと思う。

問 年に何回集まっているのか。

答 町長 必要に応じて開催となっており、具体的には予算の編成時期、そして決算時期で、2回とすることが多い。

問 保険税は何を参考にしているのか。

答 町長 被保険者にかかる医療費、療養給付費等が算定の根拠となっている。

問 資産割を太田市はとっていないが。

答 町長 邑楽町の資産割については45%ということ、高い数字になっているが、総体的には高くない。

問 資産割はいろいろな自治体でどんどんしているが、邑楽町もなくていいのか、現状維持か。

答 町長 資産割はいろいろな自治体でどんどんしているが、邑楽町もなくていいのか、現状維持か。

問 応能、応益についての負担割合は見直していく

答 町長 過日行われた国民健康保険運営協議会において、審議をいただくようお願いした経緯がある。したがって、平成30年度までは県の平均的な応能、応益負担割合になるように

町も見直していく必要がある。

問 年金は下がり税金が上がる。生活はどんどん厳しくなるが、執行部はどういう形で解消しようという考えか。

答 町長 医療費の抑制のために、医者にかかることを少しでも少なくする。

それには、健康予防活動、がん検診の受診率を上げるということも含めて、その費用負担を町で持つということ、保険税を少しでも少なくしたい。



町の財産をピーアール

一般質問



大野 貞夫
議員

少子化対策について

問 邑楽町における子どもの出生率の現状についての所信は。

答 町長 平成22年が1・15、23年が1・21、24年が1・26、25年は1・11、26年は1・24になっている。低い原因の一つには、子育てに対する経済的、心理的な負担の大きさや非正規雇用が多くなり、安心して出産・子育てができない。また、結婚観や子どもを持つことに対する意識の変化、職場環境の整備など、さまざまな要因があると思う。

問 一人の子どもを育てる費用は、21歳ぐらいまでに約1300万円ほどかかる。特に教育費が重い。出生率については、邑楽館林医療圏で1・45、県が1・

44、国が1・42。比較すると邑楽町は一番低い。付随して、町は県や国と比較して未婚率が高い。アンケートによれば、町は環境問題や安全面からしても住みやすいといわれている。にもかかわらず、どうして差が出ているのか。

応援体制を考える

答 町長 一つ考えられるとすれば、他の市町、特に隣の太田市などいち早く、子育てについての経済的支援、施設整備が行われてきた。また、転入される方の土地購入がある意味限定されている。今後少しでも、応援ができる体制を考えていく。

問 今回、子ども・子育て関連3法に基づき、子ども・子育て支援新制度が導入され、4月から実施される。中味を見ると、非常に多岐に渡っている。この支援事業に本腰を入れて120%稼働していくことが、少子化の速度をどこかで食い止める大きな力になると期待している。そのためには、利用する人たちの立場に立って、考えることが第一と思う。事業を推進していくのに、今の子ども支援課体制で可能なのか。

答 町長 ハード面では、地域の皆さん方との支援事業の形となると、施設運営している方々との連絡調整や対応で大変な事務作業になる。ソフト面では、企画立案をしなければなら

ず、具体的に人数の問題として、充実していくためには、それなりの体制づくりが必要である。

問 人数的に保証していくための人員も考えなければとのこと。ぜひ実行していただきたい。その際、具体的な事業量の見込み、この先の出生数の把握、利用希望者の把握や具体的な数値の設定、具体的方策、やり方を直接現場の担当者の

意見を通じてやっていただきたいと思うが。
答 町長 実行するための数値目標が求められないと、企画あるいは実行するための立案に結びつかない。地方創生事業計画の中にもある推計値を基にして計画を実行に移していくことになる。議員や町民の皆さんにお示しし、子ども・子育て会議の中で、十分詰めていただき、行っていくのがベストと思っている。



子どもは町の宝



小島 幸典
議員

町の少子高齢化社会に 対しての福祉政策は

問 ホームヘルパー資格取得支援状況は。

答 町長 社会福祉協議会では、介護職員初任者研修に費用の50%以上を支援している。

問 平成25年3月議会で、ヘルパー資格制度支援について質問をしたとき、資格取得者の便宜を図るため、社協と協議を行うと言ったが、現状は。

答 町長 受験者や講習を受ける人員の把握はしていないが、社協で年一回、介護職の初任者研修を行っている。

問 社協との協議はしていないとの回答だが、高齢化社会を見据え、国からは在宅介護を推奨するとの

指針が出ている。町も健康、高齢者福祉の充実、豊かな心を柱として出している。専門的な人と人との関わりを持つような政策をしてほしい。町長の指針は。

答 町長 4月からの地域包括ケアセンターにおいて、増員をして地域包括ケアをするシステムを一日も早く構築していくよう努力する。

地域包括ケアシステムを 一日も早く構築

問 ホームヘルパー養成というのは、近々の課題で、町では平成25年度9人、平成26年度2人、平成27年度1人の資格者がいる。資格自体を知らない方も多く、町で資格を取る気持ちがあ

答 町長 平成27年度は781人である。

問 在宅介護サービスの利用者数は。

答 町長 平成27年度は781人である。

るかないか、投げ掛けてもらいたい。また、介護士の資格受講者の数も少ないと思う。町における介護士資格の年間取得者数は。

答 町長 人数は把握していない。

問 広報おうらに、夜間コースの介護職員養成講座の募集が出ている。町民が福祉の仕事に目を向けるような施策をどう考えるか。

答 町長 資格取得も含め、積極的に伝達できるような手法をもって、今後も心掛けていきたい。

問 既存の制度ではなく新たに創設し、福祉のことに関し、町が全部貸し出すということをしなれば

答 町長 考えることができることについては、考える。

問 一行政区につき約23人が介護サービスが必要とする実績が出ている。町でこれから支えていくには、自分のところで介護士を育てなければ。町の奨学金制度を創る考えは。

答 町長 上級学校への資格取得者に対しての経済的支援として、入学準備金や奨学金貸付条例を整備した。福祉介護だけでなく、資格を取る意欲のある方に制度を活用していただきたい。

問 介護講座の受講料とテキスト代で8万円以上かかる。介護に携わる人を育てる町の奨学金制度の設立を提案したい。

答 町長 社協の介護職員初任者研修での補助制度もあり、そういった制度を活用していただきたい。

問 既存の制度ではなく新たに創設し、福祉のことに関し、町が全部貸し出すということをしなれば

注目されない。ヘルパーや介護士を育てる基金創設を考えていただきたい。

答 町長 考えることができることについては、考える。

その他の一般質問

・福祉地産地消米飯機器設置施設の設置を



緊急質問

松島茂喜議員から緊急質問の申出があり、議会で許可されました。



松島 茂喜
議員

学校給食衛生管理基準に 反する米飯供給について

問 給食の米飯供給について、学校給食衛生管理基準に反しているとの指導を受けていたということだが、どこから、誰が、どんな内容の指導を受けたのか。

答 教育長 群馬県教育委員会健康体育課学校安全給食係から、調理した食品を2時間以内に給食できるようにとの基準が、米飯については守られていないので、改善を図るようにという指導を受けた。

問 指導後の対応だが、町長への報告はしたのか。

答 教育長 町長には、報告していなかった。

問 こういった状況になった原因はどこにあったのか。

答 教育長 子どもは、町の宝である。その宝に町民の命と財産を守らなければならぬ立場にいる者が、危険にさらしているとは、本末

答 教育長 学校給食会を通して業者委託をする方法を選択したが、一番大きな原因になっている。

問 4月1日から従来どおりの契約を結ぶのか。

答 町長 今までは随意契約だったが、競争入札もあり得る。

問 早急に保護者への報告をする責任があると思うが。

答 教育長 今は、給食がない期間なので、新年度から努力したい。

問 子どもは、町の宝である。その宝に町民の命と財産を守らなければならぬ立場にいる者が、危険にさらしているとは、本末

転倒、言語道断である。町長は、この現状を踏まえ、具体的にどう対応するのか。

一日も早く
保護者に通知

答 町長 教育委員会から一日も早く保護者に通知が出るよう指導し、また教育長にも命じたい。

緊急質問

.....
天変地異、突発的な出来事の発生などに際し、又は執行部の政治責任などに関し、あらかじめ発言通告書を提出することなく、議会の同意を得て行う質問



休憩室 The Lounge



齊藤 初美
(西ノ根宮内中島・24区)

まだ見ぬあなたへのメッセージ

ここ数年の間に20代の出産率が低下し、30代の出産率が上昇している。「晩婚化」に加えて「晩産化」の傾向もあるようだ。現在では、約20%のママが高齢出産という現実。

私自身、今年初めての出産を迎える高齢妊婦である。高齢出産は赤ちゃんができたことへの喜びと共に、さまざまな不安やリスクを若い妊婦よりも抱えている。

そんな中とてもすてきな言葉を目にした。

「赤ちゃんはママを選んで生まれてきた」

この言葉で私の不安は払拭された。

そして約30%の赤ちゃんに胎内記憶が残っていることが分かってきたそうだ。

これから生まれてきてくれる赤ちゃんに「ママで良かった」と思ってもらえるよう、年齢を重ねてきた分の経験を生かし、心にゆとりを持った、強く優しいママでありたいと思う。

請願・陳情

1件の請願が受理され、審査の結果次のとおりになりました。

【採択となった請願】

▼奨学金制度の充実を国に求める請願

請願者

館林市美園町

日本労働組合総連合会

群馬県連合会 館林地域

協議会

議長 山崎 晴樹

前橋市野中町

(一社)群馬県労働者福祉協議会

理事長

北川 秀一



意見書

議員提案の意見書1件を可決しました。意見書は関係行政庁に提出しました。

奨学金制度の充実を国に求める意見書

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある大学生などを対象とした国が行う貸与型の奨学金で、無利息の第一種奨学金と年3%を上限とする利息付の第二種奨学金があり、平成24年度の貸付実績は、第一種が約40万人、第二種が約92万人となっている。しかしながら、近年、貸与者及び貸与金額が増加するなか、長引く不況や就職難などから、大学を卒業しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、平成24年度の返還滞納者数は約33万人、期限を過ぎた未返還額は過去

最高の約925億円となっている。

同機構は、返還が困難な場合の救済手段として、返還期限の猶予、返還免除、減額返還などの制度を設け、平成24年度からは無利息の第一種のみ「所得連動返還型無利子奨学金制度」を導入したほか、平成26年度からは延滞金の賦課率の引き下げを実施している。しかし、これら救済制度は要件が厳しく、さまざまな制限があることなど問題点が指摘されている。

よって、政府においては、意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず安心して学業に専念できるよう、下記の事項を実施するよう強く要望する。

1 高校生を対象とした給付型奨学金制度を拡充するほか、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること
2 収入が一定額を超えた場合に、所得に応じた返還ができる所得連動返還

型の奨学金を創設すること。

3 授業料減免の充実とともに、無利子奨学金をより一層充実させること。

4 海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援を着実に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

自治功労者表彰

永年勤続により、田部井健二議長が群馬県町村議会議長会から自治功労者表彰を受けられました。

今後も町発展のため、一層のご活躍を期待します。



群馬県町村議会議長会表彰
田部井 健二 議長



動画による録画映像配信中
ホームページからアクセスできますので
ご覧ください

議会のうごき

2月

- 5日 館林地区消防組合議会
邑楽郡町村議会議長会議員研修会
- 8日 群馬東部水道企業団議会
- 10日 全員協議会、中央公民館建設特別委員会
- 12日 邑楽館林地域施策推進協議会
- 15日 邑楽館林医療事務組合議会
- 16日 群馬県町村議会議長会定期総会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 総務教育常任委員会、産業福祉常任委員会
- 26日 全員協議会

3月

- 3日 中央公民館建設特別委員会
- 8日~18日 定例会
(本会議、議会運営委員会、全員協議会
各常任委員会、中央公民館建設特別委員会
広報委員会)
- 11日 中学校卒業式
- 23日 幼稚園修了式、太田市外三町広域清掃組合議会
- 24日 小学校卒業式
大泉町外二町環境衛生施設組合議会
- 25日 邑楽郡町村議会議長会総会
- 26日 保育園卒園式
- 30日 邑楽館林医療事務組合議会
館林地区消防組合議会

4月

- 4日 広報委員会編集会議
- 7日 小・中学校入学式
- 14日 広報委員会校正会議
- 15日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 27日 全員協議会
- 28日 群馬東部水道企業団創立記念式典

議会に請願したいとき

請願は、町民の皆さんの要望を反映させる一つです

議員の署名または記名押印を受けてください。

議会へ請願するときは

請願者の住所、氏名（法人はその名称・代表者名）及び請願の趣旨を記載し、押印した文書を議長あてに提出してください。この場合、その趣旨に賛意を表す

議会では

所定の様式と内容を整え提出された請願書を受理し、関係委員会に付託して、請願内容が妥当かどうか審査を行い、本会議において採択、不採択を決定します。

請願様式例

〇〇〇〇に関する請願書		〇〇〇〇に関する請願書	
紹介議員 〇〇〇〇 印		紹介議員 〇〇〇〇 印	
(要旨)		(要旨)	
平成	年	月	日
住所	〇〇〇〇	〇〇	〇〇
氏名	〇〇〇〇	〇〇	〇〇
邑楽町議会議長	様		

議会を傍聴しましょう

次回の定例会は

6月13日から17日を予定しています

(開会は原則、午前10時 一般質問は14日、15日を予定)

住所・名前・年齢を受付簿に書くだけでどなたでも傍聴できます。
役場庁舎1階ロビーのテレビにおいても、本会議の様態を中継していますので、お気軽にご覧ください。
議会の会議録（議事等の経過をそのまま記録したもの）は、図書館、邑楽町公民館、産業研修会館（長柄公民館）、勤労青少年ホーム（ヤングプラザ）に置いてあります。また、ホームページでも会議録全文や本会議の様子を動画配信により見ることができますので、ご覧ください。

URL <http://www.town.ora.gunma.jp/chosei/gikai>

詳しくは、議会事務局まで 88-5511（内線300）

宮城県仙台市



田部井 善雄
(藤川・16区)

私の故郷は、宮城県仙
台市宮城野区です。

仙台市は、人口約108万
人で産業は卸売・小売業を
主軸に建設業や宿泊・飲食
業が栄える政令指定都市で
す。

その前身は、慶長5年に
伊達正宗公が千代を仙臺と
改め居城してからだそうです。

また、私の住んでいた所
は、仙台の東部に位置して
いたので、海が近く自転車
でも30分足らずで行ける所
でしたので、海でよく遊ん

だ思い出が沢山ありまし
た。

しかし、5年前の東日本
大震災で、思い出の浜辺も、
その当時の姿をとどめてお
りません。

幼い頃に祖母から読み聞
かせてもらった百人一首に
「末の松山波越さじとは」
という句を思い出します。

この句の「末の松山」は現
在の多賀城市にあり、昔も
ここで津波が押し寄せた
ことを実証した句となりま
した。先人が残したものは、
科学が進んだ現代でも、大

切にしないといけないと実
感しています。

私の青春時代の城下町仙
台に、牛タン・笹かま・萩
の月を食し、秋保の湯に火
照りを感じながら、復興が
進む街に一度足を運んでみ
てください。



議
会
だ
よ
り
No
147



仙台市内の街並み



議会改選から一年が経過しよう
としております。

広報委員会では、議会改革の一端
を担う立場から、本会議の様様を
インターネットで録画配信する新
たな情報提供手段の取り組みなど
を行ってきました。

また、今回の議会だよりからは、
一般質問のページをリニューアルさせ
ていただきました。

少しずつではありますが、町民の
皆さまにとって、読みやすく分かり
やすいレイアウトと内容になるよ
う、研究し、改善していく所存であ
ります。

どうか、当委員会に対して、ご意
見、ご提言などを積極的にお寄せ
いただければ幸いに存じます。

皆さまの声が、何よりの原動力
であります。

よろしく申し上げます。

(松島記)